

【本光寺契書】

代表者（継承者） 殿

一、 私は、代表者（継承者）様が日蓮宗本光寺の檀家会員を継承することにより、下記事項をお約束します。

- 1) 朝参り会で、代表者（継承者）家の家内安全、家族の健康成就の祈念をお約束します。
- 2) 朝参り会で、本堂位牌壇に祀られている代表者（継承者）家先祖に対しての供養をお約束します。
- 3) 朝参り会で、大過去帳に記載されている下記故人を、33回忌まで、年12回の月命日に読み上げて供養します。

令和〇年	〇月	〇日	〇〇〇〇信士	〇〇	〇〇	〇才
令和〇年	〇月	〇日	〇〇〇〇信女	〇〇	〇〇	〇才

一、 私は、代表者（継承者）様が日蓮宗本光寺の檀家会員を継承することにより、代表者（継承者）様、ご家族、ご兄弟姉妹が、本光寺内の全施設（本堂・客殿・釈迦殿・遺体安置室・駐車場）を参詣時に限り、無料で使用することを許可します。

令和〇年〇月〇日

千葉県市川市大野町3丁目1695番地1号

日蓮宗 本光寺 住職 尾藤宏明